

教育委員会 4 月定例会会議録

日時 令和 7 年 4 月 1 5 日（火） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 2 7 分まで

場所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

（事務局）

教育次長	高松 秀光	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	高橋 良祐	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課長	神宮 聡	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
前橋高等学校長	高野 裕史	生涯学習課長	宇次 明
教育支援課長	安藤 尚	図書館長	齋藤 明子

【教育長】

これより前橋市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

【教育長】

3 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に渡辺委員と北爪委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

【教育長】

本日は 1 件報告させていただきます。渡辺照子委員が 3 月 28 日の議会において承認され、再任となりました。4 月 1 日に市長から辞令を交付されました。引き続きよろしくお願いいたします。渡辺委員は長年にわたりコーチングのプロとして、円滑なパートナーシップを築きながら自身の可能性を最大限に引き出すには、ということで企業や団体などへの研修を実施されてきております。また、この度、自治体の中間管理職にコーチングが与える効果に関する研究をまとめられ、コーチングの効果の検証にも取り組んでおられます。学びを支えるのは人です。学校や教育委員会、支える人の可能性をたくさん引き出していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

4 月も半ばとなりましたが、私たち教育委員会は新年度においても、学校教育、社会教育、0 歳から 100 歳まで前橋で学ぶ全ての人の学びをしっかりと支えていきたいと思えます。

報告 1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

【総務課長】

1 ページをご覧ください。

令和7年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただくものでございます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が84人、新規採用者が17人の合計101人でございます。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、このあと、報告し、承認をいただく予定でございます。

なお、内示名簿は、既に送付済みでありますので、省略させていただきます。

以上でございます。

報告2 令和7年度教育委員会事務の点検及び評価について

【総務課長】

資料の2ページをご覧ください。

1の点検・評価の趣旨でございますが、前橋市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政を効果的に推進するとともに、各施策や事業の実施状況を市民に伝えるため、点検・評価を行っております。

2の具体的な取組の考え方でございますが、点検・評価の対象は、令和6年度の教育委員会の活動及び第3期前橋市教育振興基本計画に位置づけられた重点施策に基づき実施した主な事業とするものでございます。

また、法律の規定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するために、学識経験者のご意見をいただく予定でございます。

3の本市における令和7年度の点検・評価の取組でございますが、(1)の点検・評価の対象につきましては、前年度が対象となります。

(2)の点検・評価の方法につきましては、前年度同様、教育委員会事務点検及び評価委員会を設置いたしまして、各課作成の点検・評価シート並びに評価の根拠になる資料により、客観的な視点から行いたいと考えております。

(3)の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく観点から、学校教育分野1名、青少年教育分野1名、社会教育分野1名の計3名とし、今後委嘱する予定です。

(4)のスケジュール(案)でございますが、表に記載のとおり、4月中に各課において、点検・評価シートを作成いただき、5月上旬に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、6月下旬に第1回の点検・評価委員会、7月下旬に第2回の点検・評価委員会を開催し、そこで最終的な報告書を作成し、教育委員会8月定例会でご審議いただいた後、議会へ報告し公表する予定となっております。

以上でございます。

報告3 令和7年度学校施設等整備について

【教育施設課長】

資料の3ページをご覧ください。

本年度に予定している小学校の予定表でございます。

まず、校舎長寿命化改良工事でございますが、天川小学校及び細井小学校の2校で行います。5月末まで設計業務、その後契約依頼、入札、仮契約を行い、12月議会での議決

本契約を経て、令和8年1月より準備期間として、実際の工事は令和8年の夏休みからになります。工事概要につきましては、その他の項目の中でご報告いたします。

次にトイレ大規模改造工事として粕川小学校1校、外壁落下防止工事として岩神小学校ほか2校（山王小・桂萱小）、校舎等照明改修工事として城南小学校ほか3校（天川小・桃瀬小・宮城小）、空調設備更新・新設工事として桃井小学校ほか5校（敷島小・天川小・広瀬小・桂萱小・桃木小）、設計につきましては、トイレ大規模改造として勝山小学校、外壁落下防止として広瀬小学校ほか2校（元北小・大利根小）を行います。

続きまして、4ページをご覧ください。中学校の予定表でございます。

まず、トイレ大規模改造工事といたしまして、第一中学校ほか3校（第三中・南橘中・木瀬中）で行います。次に、外壁落下防止工事として鎌倉中学校、校舎エレベーター設置工事として箱田中学校、校舎等照明改修工事として荒砥中学校ほか2校（大胡中・宮城中）、体育館空調新設工事として、第三中学校ほか1校（鎌倉中）で行います。

また、設計につきましては、トイレ大規模改造として元総社中学校、外壁落下防止として南橘中学校、校舎エレベーター設置として木瀬中学校で実施設計を行います。

続きまして、5ページをご覧ください。特別支援学校及び公民館の予定表でございます。

まず、特別支援学校ですが、増築に向けた実施設計を行います。

また、公民館につきましては、上川淵公民館大規模改修及び増築工事を行います。

報告は以上でございます。

報告4 令和6年度末教職員の人事異動の概要について

【学務管理課】

6ページをご覧ください。

1にあるように、県費負担教職員の異動総件数は、436件であり、昨年より38件減少しました。

2の役職定年・退職ですが、定年延長のため、令和5年度末の定年退職者はありませんでしたが、令和6年度末の定年退職は29件でした。（1）役職定年の状況につきましては、60歳で管理職の任期が終わる校長の役職定年のうち一般退職は7件、教諭へ降任し採用されるのは6件、合計13件であり、右側のカッコ内の昨年度末の定年退職と比べ7件の減少です。同じく教頭の役職定年のうち、教諭へ降任し採用されるのが1件であり、昨年度末の定年退職と比べ2件の減少です。（2）退職の状況につきましては、先ほど申し上げた通り、定年退職29件、勸奨退職4件、一般退職24件で、内訳は資料の通りです。退職の総合計は57件でした。（3）近年の年度ごとの退職者数は資料の通りです。

3の管理職人事ですが、（1）①の校長の異動の状況につきましては、新任校長が11件、他市町村から前橋市への異動である転任が1件、市内の異動である転補が12件、再任校長が2件で、総異動件数は26件でした。②の新任校長の年齢構成と平均年齢は資料の通りです。

次のページをご覧ください。（2）副校長につきましては、配置はありませんでした。

（3）教頭ですが、①教頭の異動の状況につきましては、新任教頭13件、転任1件、転補16件で、総異動件数は30件でした。②の新任教頭の年齢構成と平均年齢は資料の通りです。（4）女性管理職の人数と割合についてですが、表内の数字が人数、（ ）内が割合となっており、6末と5末を比較すると、校長は1名増加、教頭は2名減少となりました。

4の教諭等の人事ですが、（1）教諭の異動状況につきましては、退職が134件、転

任が55件、転補が81件、県立等からの採用8件、新採用52件、再任用は更新も含めて69件でした。以上、教諭の総異動件数は399件となり、昨年より6件増加しました。

次のページをご覧ください。（2）の小学校と中学校における校種間の交流については、表の右下にあります通り総異動件数は28件でした。内訳は資料の通りです。（3）異動希望表明ですが、これは学校経営構想実現のために教員が自ら希望する学校を表明する制度ですが、申し出が13件で、そのうち成立が2件でした。今後も希望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めていきたいと考えております。（4）の養護教諭、栄養職員、事務職員の三職についての総異動件数は32件でした。（5）の新規採用教職員は、教諭52件、養護教諭3件、事務職員1件で、総異動件数は56件でした。

次のページをご覧ください。

5の市立前橋高校については、教頭の転出が1件、転入は1件、この転入は県立安中総合学園高等学校定時制教頭から、採用となりました。また、教諭の転入は2件、新規採用は3件でした。養護教諭の転入は、1件でした。

6の市立幼稚園については、園長は、任期満了が1件となり、新たに小学校退職校長より採用が1件となりました。

7の教職員の年齢分布については、57歳以上が多く、今後も大量退職が続きます。一方、56歳以下の年齢層が均一化されてきており、各年代において、学校のリーダーを担える人材育成の必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思えます。

令和6年度末教職員人事の概要は以上でございます

報告5 第2期GIGAスクール構想における学習者用端末と教師用端末の更新について【学校教育課】

10ページをご覧ください。

1の趣旨ですが、本市では、GIGAスクール構想に基づき令和3年4月に導入された児童生徒1人1台端末の更新を、教育情報化推進計画（改定版）に基づいて令和8年度に実施します。また、教師用端末の更新も併せて実施します。

2の学習者用端末ですが、小・中学校および特別支援学校では、端末としてLTE通信機能付きiPadを採用しました。iPadは直感的な操作が可能であり、LTE通信によっていつでもどこでも学習できる環境を整えることができたため、スムーズな導入が進み、学校外での活用も広がりました。一方で、通信速度やタイピング技術を含むICTスキルの習得、情報活用能力の育成といった課題も明らかになりました。なお、市立高等学校はLTE通信によるChromebookを端末として採用しました。

セカンドGIGAでは、（2）に示した8つの方針のもと、ICTスキルや情報活用能力の向上を図るとともに、個別最適化された学びや協働的な学びをさらに推進します。そのために、端末は、小・中・特別支援学校では、iPadからChromebookに変更します。Chromebookはキーボード一体型であり、複数のウィンドウを同時に表示できることから、タイピングスキルや情報の比較、編集などのICTスキルの向上が期待されます。また、クラウド上での意見交換や共同編集が容易であるため、協働的な学びを促進する効果も期待されています。さらに、初期設定や端末更新の一元管理が可能となることで、「小学校6年生や中学校3年生の端末を2月に回収し、小学校1年生の端末を6月以降に配布する」という状況が改善され、児童生徒が端末を十分な期間使用できる

ようになります。なお、C h r o m e b o o k の課題であった重さや故障率はすでに改善されています。

通信環境については、前橋市の方針「いつでも、どこでも、繋がる」を実現させるためにLTE通信を保持し、通信環境の改善が必要な学校の普通教室にはW i - F i 環境を整備します。また、市立高校では、県立高校と同様に、生徒が必要な端末を選択して学校に持ち込むBYOD方式を採用し、W i - F i 環境を整備します。さらに、生活困窮世帯への端末購入支援や、W i - F i に接続できない家庭へのモバイルルーター貸出も実施します。

3の教師用端末については、W i n d o w s 端末からC h r o m e b o o k に変更します。これにより、次のようなメリットが期待されます。

学習者と教師が同じ端末を利用することで、一貫性のある学習環境が実現し、的確なサポートが可能となり、学習効果の向上が期待されます。

管理やメンテナンスの効率が向上し、コスト削減が見込まれます。

ゼロトラストネットワークの導入により、利便性とセキュリティ確保を両立できます。

なお、県域の教育ネットワークと校務支援システムの共同調達に参加する予定です。

4の事業費は、国の補助金を充当し、5年間のリース契約とすることで、年間で約6億5273万円、5年間で約32.6億円になる見込みです。また、市立高校では年間で約992万円、W i - F i 整備費用は約1600万円となります。なお、教師用端末は、次期教育情報基盤業務に含まれています。

最後に、今後の予定についてですが、小・中・特別支援学校は、令和8年9月から端末利用を開始します。年度始めではなく9月開始とすることで、学校の負担を軽減し、スムーズな移行を目指します。端末更新に関わる教員向けの研修、学習者用端末のデータの移動や端末設定は、夏休み期間を中心に実施します。なお、端末が入れ替わる9月までは、現在のi P a dを継続使用します。市立高校は、令和7年度中にW i - F i 整備を行い、令和8年4月の入学生からBYODに移行します。その後、3年間をかけて全学年でBYODへの移行を完了します。また、教師用端末は、令和8年10月より運用を開始する予定です。

以上です。

【教育長】

渡辺委員の再任についてご報告いたしました。渡辺委員さんから一言いただけますと幸いです。

【渡辺委員】

ご紹介いただきました渡辺照子でございます。これまで2年間務めさせていただき、さらに4年間ということで、どうぞよろしくお願いいたします。2年間で本当に貴重な体験を色々とさせていただき、自分としても学べたことが多く、これからはさらに前橋の教育に関して、あの広くそして深く自分自身が学ぶことで、何かお役に立てるような活動をしていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

【教育長】

その他の報告について、質疑等ありますか。

【北爪委員】

10 ページ目のG I G Aスクール構想のスケジュールについてですが、保護者目線でこのスケジュールを見た時に、年度の途中の二学期から変更になるということで、1 学期中は小学校一年生のお子さんもタブレットが今まで通り5月とか6月くらいに配られる予定になると思います。そうするとタブレットのケースは保護者の負担になると思いますが、買ったと思ったら機種が変わってしまったとなると、家庭によっては結構負担が大きくなってしまいかと心配になりました。また、中学校3年生ですが、2学期になるとそろそろ受験という時期になってくるので、システムの移行など、子どもたちへの負担が心配になりました。

【学校教育課長】

はじめに、小学校一年生のお子さんの入れ替えの時期のことについてですが、小学校一年生は入学したてということもあり、2学期からC h r o m e b o o kを使って開始するということと、もう一つは、必要に応じて昨年度の余ったi P a dも活用する両面で、今、検討しているところでございます。改めてまたお知らせしたいと考えております。

2点目の中学校3年生が2学期から端末が変わることに関してですが、教員研修に合わせて、子どもたちへの学習の負担がないように、またスムーズな移行ができるように、研修も含めて検討してまいりたいと思います。

【教育長】

保護者の方の費用負担と、先生方の負担、もちろん子どもたちの負担が少しでも少なくなるように検討していきたいと思います。

【渡辺委員】

10 ページの(2)に端末購入支援金というのがありますが、どのような支援なのでしょう。

【学校教育課長】

現在、県立高校についてホームページに支援金について掲載されているところですが、市としては県立高校並みの支援金を提供しております。市立前橋高等学校の高野校長先生とも検討し、確認していきたいと思います。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

報告第3号を議題といたします。説明をお願いします。

報告第3号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

【総務課長】

令和7年4月1日付け課長級以上の職員の人事については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5

条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいただこうとするものでございます。

今回の課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりでございますが、令和7年度につきましては、6人の異動がありました。

内訳ですが、片貝教育次長の転出に伴い、産業経済部の高松部長が転入、金井指導担当次長の転出に伴い、県義務教育課の酒井課長が転入、高橋総務課長の転出に伴い、未来政策課の高橋課長が転入、田村学校教育課長の転出に伴い、箱田中学校の小池校長が転入、藤井前橋高等学校事務長の転出に伴い、前橋高等学校の岩瀬事務長補佐が昇任、佐藤生涯学習課長の退職に伴い、政策推進課の宇次課長が転入となりました。

以上、職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

市長部局との連携がスムーズになったり、また県との連携がスムーズになったり、今まで以上に検討課題について進めていけるかと思っています。

【教育長】

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、報告第3号について、承認することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、報告第3号について承認いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

【総務課長】

教育委員会の月定例会でございますが、日曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の月定例会につきましては、月日曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

その他2 令和7年度学校施設の工事概要について

【教育施設課長】

資料の14ページをご覧ください。

令和7年度に予定しております天川小学校の及び細井小学校の寿命化改修工事の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料 1、15 ページをご覧ください。天川小学校南校舎長寿命化改修工事の概要についてご説明いたします。

1 の基本方針でございますが、経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの交換工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。

2 の工事概要でございますが、既設鉄筋コンクリート造 3 階建の南校舎の改修でございます。改修部分床面積は、1,203 m²で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3 の事業経緯でございますが、普通教室等である校舎を優先し、令和 6、7 年度で実施設計を行いました。今回、国の交付金が採択されたことから、改修工事を行ないます。

次の 16 ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の 17 ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料 2、18 ページをご覧ください。細井小学校校舎長寿命化改修ほか工事の概要についてご説明いたします。

1 の基本方針及び 3 の事業経緯につきましては天川小学校と同様のため割愛いたします。

2 の工事概要でございますが、既設鉄筋コンクリート造 3 階建の中校舎の改修を行うものでございます。改修部分床面積は、1,000 m²で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

次の 19 ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の 20 ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

報告は以上でございます。

その他 3 令和 6 年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について

【前橋高等学校事務長】

資料 21 ページをご覧ください。

左の進路別人数をご覧ください。令和 5 年度卒業生 228 人のうち、4 年制大学に 159 人、短大に 7 人、専修学校等に 50 人、就職 4 人、その他が 8 人でございます。

なお、その他の生徒は進学等に向けた、努力継続中でございます。

次に、資料 22 ページの合格者・内定者のべ人数一覧をご覧ください。

過年度の卒業者も含めて、4 年制大学受験では、国公立大学へ 23 人が合格しています。

大学別では、北海道大学へ 1 人、群馬大学へ 1 人、横浜国立大学へ 1 人など国公立大学を含む 12 の大学に合格者を出しております。私立大学へは、65 の大学に 214 人が合格いたしました。また、令和 5 年度に引き続き県内私立大学を志望する生徒が多い傾向にありました。

2 の短期大学、3 の各種・専門学校への合格者、4 の就職については記載のとおりでございます。

また、5 のその他に記載してございますが、今年度につきましては、海外の大学に合格した生徒もおります。

なお、合格者・内定者のべ人数一覧では、一人で複数の学校などを受験した結果の人数でございまして、実人数より多い人数で記載されております。

次に、資料 2 1 ページに戻っていただき、右側でございますが、令和 6 年度卒業生の進路状況の男女別・地域別の内訳でございます。

4 年制大学への進学人数は、男子 1 0 2 人中 7 9 人で約 7 7 %、女子は 1 2 6 人中 8 0 人で約 6 3 %であります。全体では、2 2 8 人の卒業生のうち 1 5 9 人が 4 年制大学に進んでおり、割合では約 7 0 %となっております。

説明は以上です。

その他 4 上川淵公民館大規模改修及び増築工事の概要について

【生涯学習課長】

資料の 2 3 ページをご覧ください。

1 の基本方針ですが、老朽化・狭隘化した上川淵公民館の大規模改修及び増築工事を実施いたします。既設建物を改修し、ホール機能等を増築するとともに、バリアフリー化に対応するため 2 階部分を閉鎖し、平家利用とします。また、増築に伴い西側駐車場の利用が見込めないことから、南側駐車場を拡張し、地域の社会教育、行政機能の拠点となる施設として環境の改善を図るものでございます。

2 の工事概要ですが、（１）構造は、記載のとおりです。（２）床面積は、延床面積が 1, 6 9 9. 8 6 ㎡で、内訳は、記載のとおりとなっております。（３）施工概要ですが、既設棟は改修とし、事務室や玄関ホールの拡張、トイレの拡張及び乾式化、図書館分館を含めた内外装の改修などを行い、増築棟は、ホール、和室、調理実習室、創作実習室などを設置します。（４）駐車場ですが、南側駐車場を拡張し、全体で約 1 3 3 台の駐車スペースを確保する予定です。

2 4 ページ及び 2 5 ページをご覧ください。こちらが配置図と平面図です。東側が既存棟、西側が増築棟で、間を渡り廊下でつないでおり、部屋の配置は平面図のとおりでございます。

2 3 ページに戻っていただき、3 の事業経緯及び今後の計画でございますが、令和 5 年度から 6 年度に基本実施設計を行い、令和 6 年度には駐車場拡張用地を取得しました。令和 7 年度では、取得した拡張用地の造成工事を行い、令和 7 年度・8 年度の 2 か年で大規模改修・増築工事を行います。

工事に伴い、令和 8 年 1 月から公民館及び図書館分館の利用を停止し、本格的な工事着手に入ります。令和 8 年度当初には事務室機能を仮事務所となる旧第二福祉作業所に移転する予定です。

令和 8 年度・9 年度では外構工事を行い、開館は令和 9 年度の前半を予定しております。説明は以上です。

その他 5 令和 6 年度第 4 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

【生涯学習課長】

資料 2 6 ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

結果概要ですが、議題の提言の提出に向けての意見交換では、今までの会議内容について事務局から説明をした後、提言の骨子の内容について、委員のみなさまから具体的な意見や提案をいただきました。

委員からの主な意見をご紹介します。

地域社会でみんなが幸せに生きるためには、誰一人取り残さないという前橋モデルの方

針からすると、外国にルーツを持つ方やLGBTQ、障害のある方なども含めて考えていくことが大切ではないか。教える人、教えられる人という区別のようなものではなく、わかり合い、理解し合うような枠組みの中でウェルビーイングを高めていくような文章の構成になる方がいい。ウェルビーイングが、生涯学習や社会教育において、一人ひとりを支えていくような概念がまず必要で、その下に様々な項目があるというような構成が必要ではないか。前橋市の公民館と図書館が併設している機能は本当に素晴らしい。それがネットワークでつながっているところも特徴である。図書館と公民館が融合され、充実することにより、その機能が倍増し、相乗効果も高まってくると思う。社会教育委員会議の提言が多くの方々に見ていただける、そのための見える化ができればと思う。計画とまではいなくても、社会教育のビジョンのようなものがあるといいと思う。

などのご意見をいただきました。説明は以上です。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月13日（火）午後2時30分でよろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、5月定例会については5月13日（火）午後2時30分からと決定いたします。

また、6月定例会については6月13日（金）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、6月定例会については、6月13日（金）午後2時30分からで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【渡辺委員】

15ページの長寿命化の工事ですが、費用も必要で管理も大変な中、校舎の改修などを計画的に進めていただき、安全を大事にいただいていることに敬意を表します。長寿命化工事の内容として、内外装の改修やサッシの交換というのはイメージがわくのですが、老朽化した設備機器の工事というのはどのようなものかお伺いします。

【教育施設課長】

校舎一棟の改修ということで進めておりますが、設備関係の工事としては、トイレ、廊下流し関係の壁に埋まっている配管があります。また、衛生陶器、便器等々を含む設備の改修。それと合わせまして、照明も含まれますが壁に隠れている既存のケーブル配線なども含めてすべて改修するものです。

【渡辺委員】

今、工事関係の人不足などがあって、工期やその実行する側も大変なところがあると思います。その上で管理しつつ、安全さを保っていただくのは大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

【畠山委員】

社会教育委員会についていつも定例会でご報告いただき、特に、主な意見等で紹介されている意見は非常に素晴らしいと思いながら毎回拝見しています。最後に紹介されている、見える化できればいいというご意見に私は非常に共感しました。この会議は、非常に貴重なご意見や考えがたくさん出てきていますが、この定例会でしか会議結果が知れる機会がないような気がしているので、私が知らないだけかもしれませんが、別に会議内容が伝わるような何かがあるのか、それともこれから見える化を考えられているのか、教えていただければと思います。

【生涯学習課長】

社会教育委員さんにご提言いただいている内容が濃すぎる面がありますので、一般の市民の方に対してはビジョンという形で示して、社会教育の概念などが見える化していきたいと、進めているところでございます。今までも見える化の努力はしていますが、より一層そういう形の中で進めていければいいと考えています。

【畠山委員】

特に、こどもたちだけではなくて、やっぱり大人たちもまた学びを深めていくということがこれからどんどん大事になってくると思うので、その辺りの中核になるのがこの会議かと思います。こういう活動がもっと広がって見えてくると、市民にとってもとても貴重な値になるのではないかと思います。

【教育長】

社会教育委員さんの提言は、多分6月ぐらいまでにまとまって、提言書として私の方でお預かりすることになると思いますので、それを共有させていただければと思います。これまでの提言を見ますと、大学の先生方、有識者を中心にしっかりとまとめられていて、学術的にも素晴らしいものだと思いますが、一方でもう少し市民に分かりやすくお示できると、どう動けばいいのか、どう一步を踏み出せばいいのかわかりやすくなると思いますので、教育委員会の方でわかりやすく見える化できればいいと思います。

【教育長】

市立前橋高等学校卒業生進路状況についてご説明いただきましたが、高野校長先生が赴任されてからこの数年間でなにか感じられる変化や、校長先生としてこうなってほしいという思い、またそうなるために必要なものなど、今後の方針がありましたらご説明いただけますか。

【前橋高等学校校長】

急なご指名ですのでなかなか頭の整理が大変ではありますが、私が赴任して3年目になります。教育委員の皆様はじめ、前橋市当局に本当にたくさんご支援をいただいています。最初に教職員やこどもたちに、みんなでいい学校をつくろうね、という話をしました。こ

の2年でどのようにいい学校になったかという、元の指標が少しあやふやですが、まず一つは、進学意欲を高められるようになったと思っています。今年度も159名が四年制大学に行きました。国公立は昨年の33人から10人減ってはおりますが、進路指導の中で、自分に合った大学、しかも高いレベルを目指そうという方向性で進路指導した結果、国公立がその指標であるわけですが、そういったところにチャレンジする生徒達が増えました。あとは、市立前橋独自の探究活動めぶくがあります。今年は探究活動もバージョンアップし、お褒めの言葉もたくさんいただきましたが、探求の中での学びがこれから非常に重要になってくると思っています。非認知能力を取り込んでやっていくのが大事だと思っていますが、この2年間で探究活動に対する意識が教員も生徒たちもだいぶ変わってきて、主体的に自分たちで考えるということが推進できたと思っています。そういった色々な学びを生徒たちに与えるためには、まず教員がしっかり自分たちで研鑽を積まなくてはなりません。探求についてもそうですし、非認知能力の理解、それをどう教育現場にいかすか。そういったことを試行錯誤しながら、まず教員のレベルアップに取り組んで、それを生徒たちへ還元して、生徒たちが自分の本当にやりたい進路、本当にやりたいことに取り組める市立前橋高校を作っていきたいと思っています。

まず勉強面からアプローチをしてお話をしたところですが、それと同時に、部活動の活性化に取り組みたいと思っています。奈良教育委員さんにもいつも言われていますが、市立船橋のような、スポーツも強くて勉強もできるそういった学校に行きたいということで、教育委員さんや議員の方々にもお話をしたこともありました。今年は、合格者の中でもスポーツをやりたいという者が増加しました。今、部活動は学校から外へ出すような動きがあるところですが、やはり部活動をする、部活動の中での体験、経験、チームワークあるいはチームメイトを思いやる気持ちというのはまさに非認知能力の育成に本当に重要なところなんです。強くなることも大事ですが、部活動を活性化することで、非認知能力を育てたり、将来リーダーシップが取れるようになっていたり、思いやりや共感力のある人になれるなど、そういったことを部活動の活性化の中で少しずつ育んでいきたいと思っています。

今、3年目で、これから私のそういった事が試されてくるかと思っていますが、欲張りですので、勉強も運動もできればトップを目指していきたいと思っています。ぜひまたご支援、ご協力、アドバイスをいただきながら、前橋市で唯一の市立高校ですので、活気ある誰もが羨む市立前橋高校を作っていきたいと思っています。

【教育長】

ありがとうございます。高野校長には就任して間もなく、総合教育会議で市立前橋高校の魅力化についてお話いただき、教育委員の皆様ともいろいろ話し合いをしていただきました。それが少しずつ学校にも伝わって、また高野校長先生の熱い思いを私たちが受け取って、変わってきてるなと思います。進路というと進学もあるし、就職もあるし、本当にその一人ひとりが自分に合った進路を市立前橋で見つけられるということがとても大事だと思っています。私たちも何かできることがあればサポート、支援したいですし、市立前橋高校は義務教育校と違って一校しかないのも、密に連絡を取り合っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

以上をもちまして教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 2 7 分)